

# **大阪大学総長選考第1次候補者からの回答**

受信順

**5月18日 河崎善一郎 P.P.4-5**

**5月23日 遠山正彌 P.P.6-9**

**5月30日 西尾章治郎 P.10**

**5月30日 馬場章夫 P.11**

**5月30日 鶴田清一 P.12**

**2011年5月30日大阪大学箕面地区教職員組合作成**

2011年5月17日

## 大阪大学総長選考第1次候補者のみなさまへ

大阪大学箕面地区教職員組合執行委員長  
竹村景子

初めまして 私たちの組合は、大阪外大時代、学長候補者に質問をし、その回答を第2次意向投票の1つの判断の根拠として、大学のすべての構成員（教員・職員・学生）に公開してきました。大阪大学と統合し、初めての学長選挙ですが、わからないことがありますので、公開質問状を送らせていただいた次第です。

ご回答は、質問の後にご記入ください。字数制限はありません。手を加えることなくそのまま公表させていただきます。箕面キャンパスでは印刷して配布したり、掲示板にはったりします。豊中・吹田キャンパスの構成員の方々が見られるように、組合ホームページに掲載させていただきます。5月30日までに、回答のファイルをメールに添付してご返信いただけすると幸いです。お忙しいとは思いますが、ご協力をお願いいたします。

質問（1）現行の総長選挙のあり方について何かお考えのことがありましたら、お聞かせください。

質問（2）非常勤職員は最長6年で雇い止めとなり解雇されます。これについてどのようにお考えでしょうか。

質問（3）法人化前から働いている非常勤職員は、特例職員試験に合格しなければ、5年で解雇されます。これについてどのようにお考えでしょうか。

質問（4）非常勤職員は交通費が支払われていません。これについてどのようにお考えでしょうか。

質問（5）旧外大時代には外国人の教員は、客員教員の待遇を受けていたため、引っ越しの費用を含む帰国旅費が支給されていました。これについてどのようにお考えでしょうか。

質問（6）通勤のために駐車場を利用する教職員は駐車場代を支払って

います。これについてどのようなお考えでしょうか。

質問（7）大阪大学の就業規則本則では産休は無給となっています。これについてどのようにお考えでしょうか。

質問（8）旧外大教員は法人化の時点で65歳定年時の退職金が支給されることになりました。これについてどのようにお考えでしょうか。

質問（9）昨年は人事院勧告に従って、賃金が引き下げられました。これについてどのようにお考えでしょうか。また、今年度、公務員の給与が10%引き下げるに伴い、再び賃下げの可能性があります。これについてどのようにお考えでしょうか。

## 大阪大学総長選考第1次候補者への公開質問

回答者 氏名 河崎善一郎

所属 工学研究科電子情報工学専攻

質問（1）現行の総長選挙のあり方について何かお考えのことがありましたら、お聞かせください。

総長選挙のあり方には特に疑問をもっておりません。

質問（2）非常勤職員は最長6年で雇い止めとなり解雇されます。これについてどのようにお考えでしょうか。

これに関しては、絶対許すべきではないと確信しております。論理的根拠もありませんし、労働力を使い捨てする職場の将来性には疑問を感じます。

質問（3）法人化前から働いている非常勤職員は、特例職員試験に合格しなければ、5年で解雇されます。これについてどのようにお考えでしょうか。

この件に関しましても、私は絶対反対で、一昨年12月から昨年2月にかけて、大学当局と徹底的に対峙して話し合いました。結果的には挫折しましたが、今だに容認できない愚行です。

質問（4）非常勤職員は交通費が支払われていません。これについてどのようにお考えでしょうか。

論外な話です。大学当局の論理が理解できません。

通勤費は、絶対支払うべきです。

質問（5）旧外大時代には外国人の教員は、客員教員の待遇を受けていたため、引っ越しの費用を含む帰国旅費が支給されていました。これについてどのようにお考えでしょうか。

この件に関しましては今まで考えた事もないで、コメントのしよう

に当惑しております。過去は支払われ、現在は支払われていないということでしょうか？それなら不利な変更を非とする、労働協約に反しますね。

**質問（6）通勤のために駐車場を利用する教職員は駐車場代を支払っています。これについてどのようにお考えでしょうか。**

諸外国の（特に米国）の現実を考えるとき、費用負担は止むを得ないと判断します。確かに出費のあるよりない方の有り難いのは事実ですが、受益者負担という考え方もあります。車社会の今日、何か犠牲を払わないとどうしようもないのではないでしょうか。

**質問（7）大阪大学の就業規則本則では産休は無給となっています。これについてどのようにお考えでしょうか。**

少子化の今日、可能なら産休が無給というよりは、有給の方が良いのは当然です。なお多くの機関で、産休・有給が実施されているのですから、阪大もそうなるべきでしょう。万が一選ばれたら、この件は最優先課題としたいと思います。

**質問（8）旧外大教員は法人化の時点で65歳定年時の退職金が支給されることになりました。これについてどのようにお考えでしょうか。**

定年が近いのですが、旧外大の定年に関して考えたことのないのが正直なところです。従ってこの件に関してしっかりした考えは持っておりません。ただ現実的な解を探すのは当然だと思います。

**質問（9）昨年は人事院勧告に従って、賃金が引き下げされました。これについてどのようにお考えでしょうか。また、今年度、公務員の給与が10%引き下げられるに伴い、再び賃下げの可能性があります。これについてどのようにお考えでしょうか。**

人事院勧告の是非は難しい問題です、ただ我々にとって不利な勧告には安易に従い、有利な勧告には値切り体質である今日の大学当局は容認できません。今年度の10%カットは、東日本大地震の被害を踏まえてでしょうから、止むを得ない部分もあります。ただ一律10%カットではなく、高給取りは12%カット、低給与に関しては例えば8%といった傾斜配分を考えるべきというのが私の主張です。

## 大阪大学総長選考第1次候補者への公開質問

回答者 氏名 遠山 正弥

所属 連合小児発達学研究科

質問（1）現行の総長選挙のあり方について何かお考えのことがありましたら、お聞かせください。

### 回答

現行の総長選挙については、再考の余地は大いにあると思っております。

- ・大学運営への貢献、ということからすれば、投票権者の範囲についてまず広げるべきだ、と思っております。現行の有権者に加え、常勤者については、教職員、専任特任の区別なく、投票権をあたえるべきではないでしょうか。
- ・投票時間についても、現行の午前中2時間は短すぎるよう思います。せめて、当日夕刻までには拡大すべきではないでしょうか。また、不在者投票も認められておりません。講義や診療、出張等があれば、投票できず、有権者の権利を奪うものであるように、考えます。

質問（2）非常勤職員は最長6年で雇い止めとなり解雇されます。これについてどのようにお考えでしょうか。

### 回答

この制度は、労働争議を恐れるあまり、就業者の権利のみならず、優れた人材を大阪大学から流出させることから、業務遂行においても、支障があるように思います。したがって、わたくしとしては、労働組合および専門家からの意見を取り入れながら、廃止も含めて再検討すべきだと考えております。

質問（3）法人化前から働いている非常勤職員は、特例職員試験に合格しなければ、5年で解雇されます。これについてどのようにお考え

でしょうか。

#### 回答

非常勤職員の能力は、特例職員試験の合否によってのみ判断されるべきではない、と思います。職場における上司・同僚等からの評価も考慮し、総合的な評価から、採否を決するべきだと思います。したがって、この制度についても、再検討すべきだと、思います。

質問（4）非常勤職員は交通費が支払われていません。これについてどのようにお考えでしょうか。

#### 回答

非常勤職員も大学の教育・研究活動を支える一員であり、それゆえ、交通費の支給は当然のことであり、そのためには、一般経費の使用のあり方を含め再検討する必要がある、と思います。

質問（5）旧外大時代には外国人の教員は、客員教員の待遇を受けていたため、引っ越しの費用を含む帰国情費が支給されていました。これについてどのようにお考えでしょうか。

#### 回答

本件については、質問（4）に同じ。

質問（6）通勤のために駐車場を利用する教職員は駐車場代を支払っています。これについてどのようにお考えでしょうか。

#### 回答

大学の立地もあり、車での通勤はやむをえないと思いますが、他方でエコロジーおよび校内での交通安全についても配慮する必要があるよう思います。駐車場収入が赤字の場合は別として、黒字の場合には駐車場代を払っている教職員に還元するのか、他の交通基盤の整備などに使用するのか、教職員の意見を集約し、決定すべきでしょう。

質問（7）大阪大学の就業規則本則では産休は無給となっています。これについてどのようにお考えでしょうか。

## 回答

産休は細則では給与を支払わないこととなっていますが、付則では当分の間これを適用しない、となっています。従って、現在は休職の給料が支払われているのではありませんか(勘違いであれば撤回します)。いずれにせよ、私は細則に関わらず、産休は休職扱いで給料は支払われるのがよいと思います。しかし、この問題は給与面のみならず、社会保障全体の観点から考慮すべきだと考えます。休職（含む産休）の事由に応じて、見舞金や祝賀金等の支給を充実させていくべきではないでしょうか。そのためには、やはり財政基盤の強化は避けられないと思いますし、一般経費の使用において、労働条件の改善は、大いに考慮すべき懸案だと思います。

質問（8）旧外大教員は法人化の時点で65歳定年時の退職金が支給されることになっていました。これについてどのようにお考えでしょうか。

## 回答

質問の意図をよく理解していない可能性がありますので、詳述は差し控えさせて頂きますが、本件については、合併の時の約束だったかと理解しています。したがって、約束ならば約束通り履行されるのが当然だと、考えております。

質問（9）昨年は人事院勧告に従って、賃金が引き下げられました。これについてどのようにお考えでしょうか。また、今年度、公務員の給与が10%引き下げられるに伴い、再び賃下げの可能性があります。これについてどのようにお考えでしょうか。

## 回答

- 大学に若い優秀な人材が集まらなくなっているのは、待遇が悪いこと、雑用が多くやりたいことができなくなっていること、が大きな要因であるように思います。そのためには、まず待遇改善を図るべきで、独立行政法人としての経営力を高め、財政基盤を盤石なものにし、それを教職員に還元する、という経営姿勢が求められているのだと思います。併せて、国に対しても、教育は国策の根本であり、一般公務員の枠から本来は外すべきである、ということを主張していく必要はあるように思います。

- ・震災に伴い給料の引き下げが論議されています。国民として被災支援はできるだけ貢献すべきと思います。それゆえ、現時点では認容しなければならないかもしれません、一方で国策としてあるべき姿に言及・主張しつつ、他方で独立行政法人における経営努力によって、独自に待遇改善は図っていくべきだと考えます。

大阪大学総長選考第1次候補者への公開質問

回答者 氏名 西尾 章治郎

所属 大阪大学

候補者としての基本方針を、今後、学内の構成員に向け正式に公表する予定であることから、これら個別事案に回答することは差し控えさせていただきます。

なお、人事制度については、厳しい財政状況下に置かれていることも踏まえつつ、教育・研究・社会貢献活動の維持・向上に資するものとする必要があると考えております。

(平成23年5月30日)

大阪大学箕面地区教職員組合執行委員長  
竹村景子様

全学に向けての意向表明をさせていただきますので、そちらでご高覧下さい。

工学研究科  
馬場章夫

大阪大学箕面地区教職員組合執行委員長  
竹村景子殿

5月17日付で頂戴いたしましたご質問にお応えいたします。  
お尋ねにならされている事項（そのなかには事実誤認と思われる記述も含まれておりますが）につきましては、大学として、法令等を考慮のうえ、正式な検討過程と手続きとを経て決定してきたものであり、最善の方策であると考えております。

2011.5.30

鷲田清一

追伸

なお、本回答につきましては、総長選考第一次候補者の「基本方針表明」がなされた後に公表されますよう、よろしくお願ひいたします。